

平成 21 年度事業計画書

1 基本方針

(1) 自然環境保護及び整備

市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曽川上流域に位置している。この市民の貴重な財産である広大な自然の保護及び整備事業を地元と協働してすすめます。

(2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムにより、市民が自然に親しみ、心身のリフレッシュや健康増進を図る事業を推進するとともに、青少年の健全育成を図ります。

(3) 利用の促進と効率的な経営

平成 21 年度の利用目標人員を 37,000 人（セントラル・ロッジ 28,000 人、キャンプ場 9,000 人）とし、自然体験企画等の充実により利用の促進に努めるとともに、職員定員の見直しや客室清掃等の業務委託導入により経費削減を図るなど効率的な経営を行います。

(4) 公益法人制度改革への対応

平成20年12月から新たな公益法人制度が施行されており、これに対応するための具体的検討・準備を引き続き進めます。

2 事業の実施計画

市民の余暇に対する考え方が自然志向や健康志向に進む中、休暇村は御嶽山中腹の豊富な自然を有し、恵まれた環境のもとで自然体験や環境学習を提供する体験型事業主体へと転換を図っています。今後休暇村では、自然や地域の歴史・文化に触れることができる体験企画や健康増進の支援事業に取り組むとともに、休暇村が市民生活を支える水源の木曽川上流域に位置することから水源確保やCO₂削減など環境に配慮した森づくり事業をすすめます。またこれらの事業を推進するには地元の協力が不可欠であるため、さらに地域振興に貢献し地域との連携を強化します。

(1) 管理運営事業

面積 68 ヘクタールに及ぶ休暇村の敷地や施設の管理とともに施設利用提供を行います。特に敷地の約 9 割が森林であり、このうち約 8 割の 50 ヘクタールがヒノキやカラマツなどの人工林で植栽以後 48~52 年を経過しており、密植されたままの状態です。生育に影響が出ていることから、間伐や枝打ち、広葉樹の植樹などの森林整備を王滝村と市民と協働して進めます。

(2) 自然体験事業

① 自然環境保護及び整備事業

「市民の森づくり事業」や「王滝百草の森造成事業」を進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止（CO₂削減）、生物多様性など森林が果たす機能と重要性

についての森林体験学習を行います。

② 自然・地域文化等体験事業

豊かな自然環境を活用した自然体験事業、休耕地を利用した農業体験や地元につながる食や伝統文化等の体験事業を実施します。

③ 青少年健全育成事業

小・中学生が自然の中で団体生活を体験することや自然体験をとおして多くの友達と友情を築き、こども達の夢を育てる事業を実施するとともに、野外活動の助言・指導を行うボランティア、キャンプカウンセラーを育成します。

④ 健康増進支援事業

森林浴やウォーキングプログラム、温泉療養、薬膳料理など豊富な自然環境を活用して市民の健康増進を支援します。さらにこの支援事業を充実したものとするため森林セラピーの取り組みと森林セラピスト・森林セラピーガイドの育成に努めます。

(3) 旅客自動車運送事業

休暇村は、交通アクセスがよくないため、車を持たない人や高齢者にもご利用いただけるように、貸切バスによる名古屋からの送迎を手頃な料金で行います。

3 利用促進の取組

(1) 広報・PR

① 市内で開催されるイベント会場への参加出展

② マスコミ報道（広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供）

③ 市内町内会への組回覧

④ 訪問セールス活動（市内各種団体、グループへの事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用案内）

⑤ 事業案内パンフレットによる市役所、区役所等情報窓口での情報提供

⑥ ホームページの活用によりネット会員の登録と事業案内等のメール配信を充実します。

(3) 貸切バス経営のメリットを生かした名古屋発着の体験企画メニューを充実するとともに送迎範囲を拡大します。

(4) 森林浴や温泉浴による滞在型の健康増進支援事業を充実します。

(5) 市民が自然や地域の歴史・文化に触れることができる各種体験企画は、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て参加者の満足度を一層高めます。

4 施設維持管理・整備計画

(1) 高齢者や障害者も安心して自然に触れることができる休暇村づくり（遊歩道整備など）を進めます。

(2) 森林浴や温泉浴による「憩いと癒し」のできる滞在型宿泊施設としての施設整備と利用者ニーズの最も多い、客室へのトイレ・洗面の設置を進めます。

- (3) 御嶽百草の発祥の地でもあることから「王滝百草の森」の造成を国と長野県の補助制度と王滝村の協力（事業主体）により進め、間伐、笹刈り、葉木等の植栽及び遊歩道の整備を行います。

5 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、地元の協力が不可欠であるため、各種行事への積極的な参加や奉仕、観光振興への協力など地元との信頼関係の構築を積極的に図ります。

- ① 観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興への参加協力
- ② 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流
- ③ 地域の環境保全・整備事業への参加協力
- ④ 地域の奉仕活動への参加協力
- ⑤ 地域の農産物等の地産地消

6 環境保全への取り組み

市民休暇村は、御嶽山の中腹に位置し、豊かな自然環境を有しており、市民の貴重な財産である広大な自然を保護、活用しながら環境保全に努めます。

- ① 木曽森林組合や林業経験者、森林管理署、王滝村役場などから技術指導や協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等を行う市民の森づくり事業と王滝百草の森造成事業の実施
- ② 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取り組み
- ③ 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

7 安全対策

(1) 施設の保全

- ① 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検をこまめに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めます。また、浴室設備の日々管理、定期保守管理及び水質検査を徹底し、レジオネラ属菌対策を講じます。
- ② 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持します。

(2) 事故、災害対策

- ① 防災対策委員会による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施します。
- ② 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施します。
- ③ 熊などによる事故の未然防止策を講じます。
- ④ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止のため衛生管理を徹底します。
- ⑤ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者によ

る安全な運行管理を行います。

(3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か、公社情報保護委員会を定期的開催し、適切な保護対策を講じます。

- ① 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての研修を行います。
- ② 個人情報が記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又はき損を防止するため厳格な管理をします。
- ③ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピュータへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止するための措置を講じます。